

令和6年12月19日

報道機関各位

長野市消防局予防課長

令和6年「年末繁忙期特別査察」・火災予防に関する報道について（依頼）

令和4年度までは、コロナ禍のため大規模なイベント等による火災予防広報活動が出来ない状況下でしたが、昨年度から生活様式が新型コロナウイルス感染症拡大前に戻りつつあるなど、人々の流れが大きく変わってきています。

このように社会情勢が変わりつつある中、本年度は、各種火災予防運動をはじめとする防火に関する多くの取材、報道をいただき、効果的な火災予防啓発に関する広報が出来ましたこと、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

さて、クリスマス商戦、年末年始商戦と各店舗では多数のお客様の入り込みが予想されます。また、市民の皆様が忘年会、クリスマスなど年末のイベントを楽しんでいただくとともに、明るい新年を迎えていただくために、繁忙期に店舗を利用される方々の「安全・安心の確保」を目的に防火管理体制全般を点検する「年末繁忙期特別査察」を、予防課長を筆頭に予防課員、各消防署の予防担当員による査察チームを編成し、12月23日（月）午後2時から「ながの

東急百貨店本館」、「同別館シェルシェ」及び「MIDORI 長野」において実施することとしました。(報道機関取材対応の査察対象物店舗は「ながの東急百貨店」を予定しています。)

また、先月 26 日に札幌市で発生した火災を受け、類似する階段が 1 系統しかない建物への一斉査察を実施するとともに、今回査察の対象とならなかった一定規模 (1000 m²) 以上の物品販売店舗の関係者各位には、注意喚起の通知文と併せて重点事項に関するチラシを送付し火災予防と防火管理の適正な運用について、今月初旬にあらためて依頼しております。

市民の皆様がそれぞれの楽しみ方で年末のイベント等を過ごされますとともに、穏やかな年末と輝かしい新年を迎えられるように住宅防火、火災予防の重要性の広報について貴社の御協力をお願い申し上げます。

ポイント及び依頼事項

1 今回の査察ポイント (別添：「重点事項確認票」を参照願います。)

各店舗の火災予防全般、特に繁忙期において発生しやすい通路、階段の物品による避難障害、店舗内の装飾等による誘導灯の視認障害などの確認

2 依頼事項

取材対応店舗には、取材の了解を得た上で査察を実施しますが、バックヤード等査察員、従業員以外の立ち入り禁止エリアに配慮いただくとともに、店舗担当者の了解を得た上での撮影等に御理解をお願いいたします。